

平成 17年度施政方針と予算大綱

平成 17年 2月 25日

菊川市長 太田 順一

(はじめに、基本方針)

本日ここに、平成 17年第 1回菊川市議会定例会の開催に当たり、平成 17年度の予算案を始め諸議案のご審議をお願いするに際し、市政に臨む私の所信の一端と、予算案の大綱を申し上げます。

小笠町、菊川町の2町が合併し、平成 17年 1月 17日に菊川市が誕生しました。この新市の初代市長としてその責任の重大さを痛感し、誠に身の引き締まる思いです。

この新市の舵取りをお任せいただきましたのは、今回の合併について、市民の皆さまからのご理解を得られた結果であると感じております。新市のまちづくりには、合併までの道のりにおいて、私が得た経験を十分に発揮し、この地域の持つ歴史的、伝統的に築き上げられてきた個性を生かしながら、5万人規模での日本一のまちづくりに全力投球する覚悟でございます。市民を代表する議員の皆さまには、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

さて、我が国におきましては、新潟県中越地震が発生し、またインドネシア・スマトラ島沖の地震では、数カ国に大規模な被害が及んでおります。また最近関東地方で起きた地震につきましても、マグニチュード5と大きなものであります。被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます。

我が身に立ち返りますと、東海地震に備え、いかに災害を最小限に食い止められるかという視点に立ち、災害に強いまちづくりに取り組むことが重要であると考えております。消防につきましては、4月から菊川市消防となります。新消防体制のスタートに備え、高規格救急車や消防自動車の更新、導入を図るとともに小笠分遣所を設置するなど着実に準備を進めております。市民のかけがえのない生命と財産を守るため、防災、消防に取り組んでまいります。

さて、我が国の経済は、企業収益が改善し、設備投資は増加傾向にあると言われております。雇用情勢も昨年 12月の統計を見ますと完全失業者 270万人、完全失業率 4.1%と 19カ月連続して減少しております。この状況を見ますと改善傾向と言えます。しかしながら産業間、企業間の好不調の二極化、地域や個々の企業によっても差があることから、実感としては回復感が薄く楽観はできないと考えます。

国は「地方にできることは地方に」との原則の下、「三位一体の改革」を続け、昨年に引き続き 1兆 7,000億円余の補助金を削減し、1兆 1,000億円余の税源を移譲するといわれております。このように地方にとってはきびしい環境であります。

今後予想される少子高齢化社会の進展、地方分権、行政改革に対応し得る基礎体力を維持するためにも今回の合併は大変重要な意味を持っております。地域に根ざし、自らの創意工夫で自主、自立の行政実現に向けた取り組みをしていくためにも、職員の政策立案能力向上に努め、更に市民の皆さんとの協働により、行政サービスの充実を図ってまいります。

菊川市の誕生は、県内でも今年トップであり注目を集めました。合併が破綻する自治体が多いなか、顔の見える関係で、良いスタートを切ることができましたことは、職務執行者である黒田前小笠町長のご尽力の賜物であります。バトンをお預かりした立場といたしましても、まずは二つの地域が一日も早く融和できるよう、インフラ整備はもとより、市民の皆さまとの対話の機会を積極的に持つことが重要であると考えます。

新市まちづくりにつきましては「みどり次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」をキャッチフレーズに、「共に生きる」、「自ら拓く」、「未来へ歩む」の三つの理念と、「共に汗かくまち」をはじめとする七つの基本方針が示されております。

市民の代表の皆さんで創り上げた新市まちづくり計画は、菊川市のこれからの発展について真剣に議論を交わした集大成であります。

この新市まちづくり計画を着実に実践することこそが、菊川市をよいまちにする道筋であると考えております。

市政運営にあたりましては、この計画に基づいて進めてまいります。なかでも先に述べました防災のほか、環境、教育、健康福祉、交流の4つについて重点的に取り組みます。

まず、新市名は、まちの中央を流れる一級河川菊川からその名前をいただきました。新しいまちのシンボルでもあるこの川を、公共下水道などの整備により水質保全対策を進め、美しい川にしたいと考えています。

教育につきましては、就学前からの教育行政に積極的に取り組み、国際化、情報化に対応できる仕組みを作ります。また、地域コミュニティを核として地域への参加や、自然との共生などの複合的な分野で連携を図り、学校教育における総合的な学習へつなげていくなど、多様なニーズに対応できる「菊川らしい教育」を目指します。これに連動いたしますが、子育て支援にも力を注いでまいります。

また、本市の特徴として外国人住民の占める割合は、7.3%となります。外国籍の市民の皆さんにも開かれたまちでありたいと思います。

これらの事業を展開することにより、20代から30代を中心とした子育て世代にも魅力的なまちづくりを進め、菊川の市民でよかったとっていただきたいと考えております。

静岡空港、御前崎港、菊川インターチェンジ、菊川駅、新幹線掛川駅と魅力的な要素を周辺にもつ我がまちを積極的にアピールし、企業誘致を推進してまいります。

本市の基幹産業である茶業については、全国的にアピールいたします。来年2月に本

市で開催いたします全国茶サミットを全市民挙げて成功させるよう取り組みます。

そして、私の当初からの理念であります「公正の確保と透明性の向上」、「住民参加の拡大」、「行財政改革の推進」、「広域行政の推進」を念頭に置き事業を推進します。

新しい菊川市がフレッシュなイメージを持つ本年こそ、自立した個性的な自治体への一歩を踏み出すチャンスであります。私自身が、新市の夢を描きそれを実現するために、「選択と集中とスピード」で市政運営を進めてまいります。

(予算大綱)

本年度の政府予算(案)は、2010年初頭における基礎的財政収支の黒字化を念頭に置きつつ、構造改革を一層推進するため「改革断行予算」という基本路線を継続し、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図るため、歳出改革を一層推進するなど、従来の歳出改革路線を堅持・強化する編成となっております。

地方財政におきましても、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。地方公共団体の予算編成の指針となる地方財政計画は、83兆7,700億円で前年比1.1%の減となり、一段と厳しさが増している状況にあります。

また、地方交付税は、地方公共団体に配分される出口ベースで昨年に比べ、0.1%増の16兆9,000億円となり、地方債計画につきましては、普通会計分として総額で12兆2,619億円が確保されております。

一方、静岡県的一般会計予算(案)は、1兆1,403億円、前年比2.0%減と、6年連続のマイナス予算となりました。

こうした国及び県の予算案や地方財政計画による施策を考慮しつつ編成した菊川市の一般会計予算規模は、161億8,800万円となりました。旧小笠町・旧菊川町の両町併せた平成16年度当初予算額と比較しますと、3億1,000万円、1.9%の減となっております。以下、項目ごとに対前年比を申し上げますが、旧両町の平成16年度当初予算合計額との比較になりますので、よろしく申し上げます。

歳入では、市税が62億8,295万円で、前年比5.1%の増と見込んでおります。内訳といたしましては、市民税個人分が16億4,200万2千円で、前年比7.3%の増、法人市民税は、4億5,630万円を見込み前年比14.1%の増となります。昨年度当初予算と対比しますと国の経済動向に比べ大きくなっておりますが、これは昨年度の課税状況から見込んだものであります。景気は回復基調にあり、雇用も改善しつつあることから所得環境の改善を通じて家計部門へも波及し、消費はゆるやかに増加すると見込まれております。また、基幹税目である固定資産税については、家屋の新増築、新築軽減切れ、土地の負担調整措置等により、35億7,954万8千円で前年比3.3%の増を見込んでおります。軽自動車税は、8,910万円、昨年度とほぼ同額を見込み、市たばこ税は、2億5,900万円で前年比7.9%の増を見込んでおります。都市計画税は、固定資産税と同様に見込み2億5,700万円、前年比2.0%の増と見込んでおります。

次に、譲与税、交付金であります。昨年度から新たに財源措置された所得譲与税に本年度1億6,500万円を計上いたしました。その他の譲与税、交付金については、国・県の動向調査数値や前年度決算見込みを参考として、自動車重量譲与税2億6,600万円、地方道路譲与税9,000万円を計上しました。利子割交付金は、2,100万円を見込み、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金は、6,100万円と2億4,800万円を、地方消費税交付金は、4億5,900万円、地方特例交付金は、2億1,000万円をそれぞれ計上い

いたしました。また、昨年度から市町村に交付されることとなりました配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金として 700万円と 400万円を計上いたしました。

地方交付税は、市税等の伸びにより基準財政収入額の増額が見込まれるなか、普通交付税 16億 4,000万円、特別交付税 3 億円と 19億 4,000万円を計上いたしました。分担金及び負担金は、3 億 6,835万 3 千円と 10.0%の増、使用料及び手数料は、2 億 2,867万 9 千円と 6.0%の増となっております。国庫支出金は、生活保護費負担金増などにより 15億 1,670万 7 千円と 9.2%の増、県支出金は、7 億 3,866万 9 千円と 26.9%の減となります。また、不足する財源につきましては、財政調整基金積立金から 7 億 8,400万円を繰り入れることといたしました。

市債は、新幹線跨線橋耐震対策事業をはじめとする道路橋梁整備事業に 1 億 8,500万円を、街路朝日線整備事業や駅南土地区画整理事業などの都市計画事業に 2 億 9,550万円を、コミュニティ防災センターをはじめとする消防施設整備事業債に 1 億 9,870万円を、岳洋中学校体育館新築事業に 2 億 270万円を、合併特例債に 1 億 4,720万円の起債を充当いたしました。また、交付税から振り替えられた臨時財政対策債につきましては 5 億 8,700万円を計上し、総額で 17億 8,240万円、前年比 17.9%の減となりました。

歳入を総括して自主財源は、86億 7,142万 4 千円で構成比 53.6%、前年予算額において 1.1%の増、構成比においては 1.6%の増となります。依存財源は、75億 1,657万 6 千円で構成比 46.4%、前年予算額において 5.1%の減、構成比で 1.6%の減となります。

歳出における性質別の内訳では、経常経費が 104億 7,546万 4 千円と予算額で 12.6%の減、構成比で 7.9%の減となり、投資的経費は、36億 7,576万 5 千円と前年より予算額においては 12.6%の増、構成比においては 2.9%の増となりました。

また、特別会計では、国民健康保険会計が 33億 5,398万 6 千円で前年比 1.3%の減、老人保健会計が 39億 667万 5 千円で前年比 0.2%の増、介護保険会計が 25億 4,142万 7 千円で前年比 20.2%の増、小菊荘会計が 9,890万円で前年比 8.8%の減、土地取得会計が 3 千円で前年比 99.9%の減、下水道事業会計が 9 億 2,910万円で前年比 50.6%の減となり、合わせて 108億 3,009万 1 千円で前年比 5.3%の減となりました。企業会計では、水道事業会計が 17億 9,234万 1 千円で前年比 6.6%の増、病院事業会計が 51億 4,239万 9 千円で前年比 1.4%の減となり、合わせて 69億 3,474万円で前年比 0.5%の増となりました。

主な施策の取り組み (共に汗かくまち)

それでは、新年度の主な施策の取り組みについて、先に申し上げた7つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

まず一つ目の「共に汗かくまち」を推進するための施策について申し上げます。

本市は、自らが行動する市民主体のまちづくりを推進し、協働による市民参加型のまちづくりと、市民自らが支え合い助け合うシステムづくりの実現を目指しております。協働による市民参画型の新しいまちづくり、地域づくりを進めるためには、地域自治の充実と、市民の皆さまにより行政に関心を持っていただく施策の展開が重要となります。新市の組織において地域自治の基本となる地域活動の支援を目的に、地域振興空港対策室を設け、本年度は市民組織の検討、活動の拠点としての役割を担う地域コミュニティセンターの利活用の再構築、整備に着手いたします。また、市民の皆さまに一層の行政への関心を持っていただくため、広報誌の発行やホームページを通じての情報提供を行うとともに、私が市民の皆さまに直接、市の重点施策等についてお話をし、ご意見をお聞かせいただく市政懇談会や、市職員による「出前行政講座」、重点施策等の積極的なPRを目的とした「押しかけ講座」を行い、情報の提供のみならず、市民の皆さまの意識や考えをお聞きし、施策の推進と問題解決に役立ててまいります。

私たち地方公共団体を取り巻く行財政環境は、非常にきびしい状況にあります。本市におきましてもその例外ではなく、財源の確保が年々難しくなっております。このきびしい変革の時代の中にあって、主体性・自立性を持った行政運営を行うには、従来型の財政運営の効率化、歳出削減の手法では限界があり、新たな行財政システムの確立に向け、従来からの慣例を打ち破る新しい発想と、実践していく強い意志、そして市政の主役である市民の皆さまの積極的な市政への参画・提言、更に市民一人ひとりのご理解とご協力が必要不可欠であると考えます。今後も市民との協働による市政運営に取り組むとともに、財政収支の均衡と持続可能な財政運営の枠組みの早期構築を目指し、全庁一丸となって行財政改革を推進してまいります。

菊川市の総合的かつ計画的な行財政の運営を図るため、本年度から2カ年を掛け、「菊川市総合計画」の策定に着手いたします。策定に当たりましては、合併に際し市民の皆さまのご意見、ご提案を基に作成し合併協議会で確認されました「新市まちづくり計画」を尊重しつつ、更に激変する社会・経済情勢を踏まえ、新市の将来を見通した長期にわたる行政運営の基本を確立するとともに「みどり次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」の実現に向け、市民と行政が協働し個性と魅力にあふれたまちづくりを進めるための指針とします。計画の中では、政策目標の数値化を図り、優先順位をつけることにより「選択と集中」を行い、効果的かつ効率的な行政運営を目指します。そのために、昨年度、合併事務事業すり合わせのなかで試行的に取り入れた、行政評価システムの試行を継続し、評価、見直し作業を行い、行政の生産性や市民サービスの質的向上

に努めます。また、菊川市としての速やかな一体性の確立と均衡ある発展を図るため「菊川市まちづくり審議会」を設置し、「新市まちづくり計画」や「総合計画」、地域づくりに関して、諮問に応じ審議を行います。

職員の資質向上、政策形成能力の向上も重要なことでもあります。静岡県総合研究機構を中心とした派遣研修と職場内の階層別研修を計画的に実施し、真に市民から信頼される職員となるよう人材育成に力を注ぐとともに、人事異動、人材育成、研修制度等を体系づけ、総合的な人事制度の確立にも取り組んでまいります。

自主財源の柱であります、市税につきましては、公平な課税、公平な徴収に努めてまいります。特に滞納につきましては、強化した徴収体制を生かし、滞納者の実態把握、適正な対応を行い徴収率の向上に努めてまいります。

行政事務の電子化につきましては、市民の要望に対応できる電算業務を目指し、利便性の向上を図るとともに、市民の情報資産を守るため、ネットワーク環境におけるセキュリティ対策を実施してまいります。また、地図情報を電子化し、情報の共有化を目的に地理情報システム（GIS）の導入に着手するとともに、国や県の指針に対応し「総合行政ネットワーク」の利用を図り、電子自治体の推進に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、旧両町の男女共同参画基本計画を生かしつつ、策定委員会を立ち上げ、菊川市の基本計画策定に着手いたします。

（安心していきいき暮らせるまち）

二つ目は、安心していきいき暮らせるまちであります。健康づくりの推進につきましては、健康づくり市民組織の育成に重点を置き、組織の再編成に取り組み、市民とともに歩む健康づくりの推進を目指してまいります。具体的には、「健康づくり推進委員」を各自治会から1名選出していただき委嘱し、研修会などとおし、自治会の健康づくりのリーダーとして地区活動を推進していただけることを期待しています。

食生活を中心とした活動を担っていただく組織といたしまして、「健康づくり食生活推進協議会」を新たな組織として再編成し、行政主導の組織ではなく、ボランティア組織として独立したものとし、地域活動が活発にできるよう支援してまいります。この協議会を担う「健康づくり食生活推進委員」の育成につきましては、希望者を募り、地域のリーダーとして活躍できるよう、養成講座を実施いたします。また、高齢化が進んでいる今日、健康で天寿をまっとうできる健康寿命の延伸が課題となっています。健康な高齢者が、現状を維持し、より積極的に社会参加ができるよう、健康づくり年代別運動教室で高齢者の教室も開催し、地域で活躍できるリーダーの育成を目指してまいります。一方、少子化のなかで、健全な母性・出産・育児などの母子保健の充実もきわめて重要であります。妊娠・出産後の育児支援を体系的に見直し、よりきめ細かな効率良いサービスの提供に努めてまいります。特に本年度は県から移譲された療育教室「元気っ子」を市の事業として軌道にのせてまいります。

成人保健対策におきましては、本年度から子宮がん検診の対象者を30歳から20歳に引き下げるとともに、乳がん検診にマンモグラフィーを導入し、がんの早期発見・早期治療に努めてまいります。歯の健康は、健康維持増進に大切な役割がありますので、本年度から、「成人の歯周病検診」を市内の歯科医院に委託し、実施するようにいたします。

菊川市立総合病院につきましては、国の医療費抑制策や臨床研修医制度などにより病院を取り巻く情勢はますますきびしくなっていますが、55年前の設立当時の精神に立ち返り、市民の健康・安全の確保に努めてまいります。今日的課題であります利用者の権利の明確化、医療の安全確保につきましても適切な対応を図ってまいります。組織的には、部を5部から4部にするほか、医療安全管理室を院長直轄として専門的に取り組みます。更に業務の委託化を進め効率的な運営を進めます。事業としましては、乳がん検診のための施設及び腫瘍患者への科学療法を行う部屋の新設並びに救急室周辺の改造を行い、市民の利便性を考慮するとともに時代の要請に見合った施設とし、医療の充実を図ります。

福祉行政であります。本年度は、今後の福祉行政の指針となる「地域福祉計画」の策定を予定しております。本計画の策定につきましては、市民の福祉ニーズを的確に把握し、時代に適応した計画とし、より一層の地域福祉の推進を目指してまいります。

総合保健福祉センター「プラザけやき」につきましては、民生委員・児童委員、ボラ

ンティアグループ、福祉団体などの活動拠点であるとともに、合併時からは新たに福祉事務所としての機能も加わり、施設としての重要性が更に高まってきております。事務所を構えております社会福祉協議会とも連携を強化し「プラザけやき」を利用した福祉サービスの充実を図ってまいります。市民の皆さまも気軽にお立ち寄りいただき、有効活用をしていただきたいと思います。

児童福祉につきましては、子育て支援センターと新たに福祉事務所に設置しました家庭児童相談室の相談員とが連携し相談機能の充実・強化を図ります。

保育事業につきましては、リフレッシュ・一時保育促進事業の実施園を現在の7園から8園に増加し、小笠地域でもサービス利用ができるように拡充し、子育て支援の充実を図ります。

保護者からの要望が多く、懸案でありました放課後児童クラブにつきましては、新たに加茂地区に建設し、平成17年12月のオープンを目指します。

高齢者対策につきましては、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる社会を目指します。シルバー人材センターへの支援や老人クラブ活動への補助をとおり、高齢者に知識・経験・技能を活用していただき、まちづくりの重要な担い手として活動していただきたいと思います。一方、高齢化の進展と介護保険制度の普及により要介護認定者は年々増加しております。本市においても昨年来通所介護施設（デイサービス）の開設が相次ぎ、介護老人保健施設（老健）の開設も予定されております。また一昨年度から取り組んでおります特別養護老人ホーム（特養）の整備につきましても、実現に向けて努力してまいります。

障害者福祉につきましては、現在、本市には身体障害者手帳の所持者が1,331人、療育手帳の所持者が197人、精神障害保健福祉手帳の所持者が81人おられます。障害者福祉サービスは、一昨年度の支援費制度の創設により、従来の措置型サービスから利用者自身の意思を尊重し、地域社会への参加を促進するサービスへと移行しました。このノーマライゼーションの理念の実現に向け、サービス事業者の充実、サービス利用者への情報提供などを積極的に行い支援費制度の適正な推進を図ります。また、障害者地域療育支援センター事業、障害者生活支援事業など障害を持った人への相談事業を充実・強化し、自立を援助し社会参加を促進します。

このまちに住むすべての人々が、健康で自立した生活が送れるよう医療・福祉・保健の有機的な連携と充実に努めてまいります。

（豊かなこころを育むまち）

次に三つ目の「豊かなこころを育むまち」について申し上げます。

市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばすために、学校教育や社会教育をとおし、地域ぐるみの教育（郷育）活動を推進するとともに、文化・スポーツ面の市民活動を支援してまいります。

学校教育の基本目標は、「確かな学力と思いやりに満ちた学校」とし、基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ自ら学び・考える力の育成に努め、知・徳・体のバランスの取れた教育を展開してまいります。本年度も引き続き、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を推進するため、臨時支援教員、心の教育相談員、英語指導助手、ポルトガル語国際指導員を小・中学校に派遣し充実を図ってまいります。また、本年度は内田小学校が「地域運営学校・コミュニティスクール」のモデル校として、また、昨年度小笠北小学校をセンター校として指定を受けた「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」が、本年度も引き続きモデル地域として、それぞれ文部科学省から指定を受ける予定であります。「地域運営学校・コミュニティスクール」は、保護者や地域の皆さまのご意見を学校運営に直接反映させる制度であり、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」は、学校郷育隊など地域の皆さまに安全指導をいただく制度で、まさに地域と学校が一体となって、郷土を大切に作る心と人づくりを進めるための新たな取り組みとして、大いに期待しているところであります。

幼児教育の基本目標は、「自分のことは自分でできるようになり、思いやりを持ち、みんなと仲良く遊びや生活ができる子」とし、一人ひとりの発達の特性に応じ、家庭との連携を図りながら、集団生活における基本的な生活習慣を身につけ、人・自然・動植物との関わりをとおしてたくましく生きる力の育成に努めてまいります。

学校施設整備につきましては、岳洋中学校の体育館新築工事、内田小学校体育館の耐震補強工事、小・中学校校舎ガラス飛散防止フィルム張替工事などを実施いたします。

学校給食につきましては、学校給食法に定められた「日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う」など4つの目標を基本とし、「食習慣を改善し、体力の向上及び心身の健康づくりに努める子の育成」のため学校と連携して、児童・生徒のより良き成長を促進するよう努めてまいります。本年度は、本市の全ての幼稚園、小・中学校が完全給食となります。また、献立は、基本的に両センターとも同じ内容とし、可能な限り地場産品を使った給食を提供するよう努めるとともに、試食会や施設見学を積極的に開催し、市民に食生活の大切さをPRしてまいります。

社会教育の基本目標は、「生きがいのある人生を送ることができる地域づくり」とし、多様な学習機会の提供と市民一人ひとりが生きがいをもって生活できるよう、人とひととのふれあいや、家庭の教育力を高めるための事業を展開してまいります。

青少年教育につきましては、旧小笠町で実施をしておりました「今輝いています人づくり事業」を全市で推進することとし、様々な社会活動への積極的な参加を推進し、地

域に貢献できる人づくりを目指します。教育ボランティアセンター事業を中心に、市や地域などが主催する活動の情報を提供するとともに、ボランティア講座を開設し、「次代を担う心豊かで健全な青少年」を育てまいります。また、本年度は、児童・生徒の知的好奇心を高め自らが体験し行動することを目的とした宿泊体験活動事業を新たに実施します。

家庭教育の推進につきましては、家庭教育学級の開設に加え、地域の教育力を活用した「地域子ども教室推進事業」による子どもの居場所づくりと、家庭と学校、地域が連携した家庭教育支援総合推進事業を進めてまいります。

高田大屋敷遺跡と横地城跡につきましては、昨年9月30日に「菊川城館遺跡群 高田大屋敷遺跡・横地氏城館跡」として文化財史跡の国指定となりました。本年度は、文化庁や県の指導・助言を受けながら史跡の保存管理と整備計画の策定作業を進めてまいります。

芸術・文化振興につきましては、文化協会が本年4月の「菊川市文化協会」設立に向け、協議を重ねていただいております。より多くの参加者を募り、新たな枠組みの文化祭や写生大会、美術展、書初展の開催を文化協会へ委託します。また、小笠・菊川の共催事業であった文化財ウォークにつきましては、郷土の歴史や文化財顕彰活動事業と位置付け、引き続き実施してまいります。

公民館活動につきましては、中央公民館を生涯学習事業の拠点施設と位置付け、青年や成人、高齢者を対象とした各種講座を開設し、若者から高齢者まで幅広い事業を推進し、仲間づくり、生きがいづくりの場を提供してまいります。

図書館につきましては、システムの統合により小笠・菊川両図書館での貸し出しや返却が可能となりました。今後も更に利用者の利便性を高めるとともに、健康増進課と連携して新生児を対象としたブックスタート事業を推進し、読書のきっかけづくり、本の大切さや親子の絆を深めていただくよう努めてまいります。

菊川文化会館アエルにつきましては、芸術・文化の発信拠点として、地域に根ざした芸術文化や新しい芸術文化に接する機会を、多くの人に提供していくことができるよう、菊川市文化事業振興協会など関係団体と連携し、各種公演事業を開催してまいります。更に、本市の小・中学校や高等学校、文化団体などの活動発表、交流の場として事業を展開し、子どもから高齢者まで幅広く文化に接し親しむことができるよう取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、市民の健康と体力づくりに対する関心に応えるために、一人一スポーツの普及促進に努め、体育指導員や体育協会と連携を図り、各種事業を積極的に展開してまいります。また、地域に根ざした生涯スポーツ環境整備の促進と、利便性を一層高めるために芝生のサッカー場の整備に向けて検討してまいります。

（笑顔がうまれるまち）

四つ目の「笑顔がうまれるまち」を推進するための施策について申し上げます。

市民と行政の協働による市民参画型の新しいまちづくり、地域づくりを進めるため、また、市民自らが住み良い地域を育てあげるためには、市民の皆さまの目で地域を見直し、市民自らの手に解決が委ねられる地域課題を自ら認識し、取り組んでいただくことが必要です。この実現に向け本市では、概ね小学校区を単位とするコミュニティ組織を核とした、市民参画型社会の形成を進めてまいります。本年度は、コミュニティ協議会の設立に向け、検討委員会を立ち上げ、協議会のあり方、本市に合った組織体制等を模索するとともに、行政による自治会組織への委託事務や事業の見直し、コミュニティ活動を支援するための補助メニューや地域担当係員制度の検討など、コミュニティ協議会の設立に向け準備を進めてまいります。また、コミュニティ組織等の活動の場として、平川地区に防災機能を兼ね備えたコミュニティセンターの整備を行います。市民の皆さまに大いに活用いただけるよう、地域の皆さまと連携を取り事業を進めてまいります。更に既存の施設の運営につきましては、より一層の利用が図られるように開館日等について調査・研究をしてまいります。

近年は外国人住民の定住化が進み、本市の外国人登録者も人口の 7.3%となります。地域においても外国人住民との交流や支援の機会を通じて相互理解を深め、地域住民、外国人住民が、お互いに暮らしやすい地域づくりが求められています。本年度は市役所内にポルトガル語通訳者を配置し、ポルトガル語による行政情報の提供を図るとともに、民間ボランティア団体の市国際交流協会の設立を支援してまいります。更に国際交流協会主催による中学生を対象とした海外派遣事業に補助を行い、交流と人づくりを進めます。また、従来交流のあった長野県小谷村、山口県下関市菊川地区との交流の継続並びに本市としての新たな交流先の開拓を視野に入れつつ、行政レベルのみならず、青少年や市民団体による交流と物産品など経済交流も深めることができたらと思っております。

(輝くみどりのまち)

五つ目は、輝くみどりのまちであります。豊かな自然環境を保全し、河川等の水質保全や、ゴミの再資源化を図る循環型社会の構築を推進します。なかでもとりわけ大きな事業であります水質保全対策の一つの公共下水道につきましては、菊川地域内で本年3月末に共用開始となります。工事着手から8年目を迎える本年度は、下水処理場の整備を継続するとともに、宮の西土地区画整理事業区域内を中心に管渠敷設などの面的整備を進めてまいります。また、合併に伴い今後市全体の総合的な下水処理計画策定についても検討してまいりたいと考えております。

公共下水道などの計画外地域の生活排水対策としましては、合併処理浄化槽の設置補助を行ってまいります。また、環境学習の指導員的な人材育成のため、環境保全関係の市民団体やボランティア組織への情報提供などの支援を図ってまいります。なお、これら団体の活動の場として、学校での環境学習の指導を市から団体へ委託し、市民が参加できる活動・機会としての位置付けをしてまいります。

次に循環型社会の推進についてであります。環境保全センターへ搬入されたゴミの量は、本年1月末現在の前年対比で、若干減少しております。これは、資源物の分別収集の成果や草木類の資源化並びに市民の皆さまのご理解とご協力によるものと思っております。現行の分別収集を継続していくとともに、エコファミリー登録制度の推進や、ゴミの減量化を図るためのマイバッグ運動を全市へ展開し、循環型社会の推進に努めてまいります。

なお、本年度は、ゴミの再資源化をさらに進めるため、蛍光管につきましても資源物としての分別回収を実施していく計画であります。また、PTAや自治会などで実施していただいている古紙の集団回収への支援を行い、資源の有効利用を推進してまいります。

本年9月には、掛川市満水に建設中の、新清掃センター「環境資源ギャラリー」が本稼動となります。「環境資源ギャラリー」には、地球環境問題などをテーマとした展示コーナーが設けられ、市民の皆さまに気軽に環境問題に触れていただける場として、また研修の場としてご利用いただけるようになっておりますので、この施設が有効に活用されるようお知らせをしてまいります。「環境資源ギャラリー」が本稼動になりますと、最終処分場を除く環境保全センターの業務は終了いたしますので、跡地利用などにつきまして検討してまいります。なお、現在供用中の棚草最終処分場につきまして、使用期限があと6年余となりましたので、次期候補地についても検討を進めてまいります。

美しい空間環境を創造するための事業として緑化事業を推進します。「地域花いっぱい運動の支援」として、本市緑化推進協議会を推進母体とし、市民の緑化意識の高揚を図ってまいります。主な事業といたしましては、自治会や緑化団体が自ら行う公民館など公共施設の緑化活動の支援として、県グリーンバンクの緑化資材無償配布の斡旋や花壇設置に対する補助を行うとともに、小学校入学記念樹や新築、結婚、出生記念樹を希

望者に無償配布いたします。また、緑化団体の育成として、本市「花の会」の活動を支援し、「輝くみどりのまち」づくりを市民とともに進めてまいります。

次に、飲料水供給事業の水道事業ですが、公営企業としての水道事業につきましては、安全で安定した水の供給をはかるため、菊川上水道区域は第9期、小笠上水道区域は第2期拡張事業の計画に基づき、災害や地震に対応すべき耐震管路の布設に努めてまいります。

（躍進する産業のまち）

六つ目の躍進する産業のまちについて申し上げます。農業振興につきましては、振興施策の基礎となる農業振興地域整備計画に基づき、地域農業の持続的な発展を目指した施策の推進に加え、農業生産の場としての優良農地の維持・確保に努めてまいります。併せて、認定農業者制度等を推進することにより、担い手農家の支援とともに農地の利用集積を図ってまいります。既に導入された農地基本台帳電算管理システムを活用し、今後も農家や農地などに関する情報の一括管理と有効的な提供に努めてまいります。

茶業振興につきましては、全国の茶産地から首長を招き「全国茶サミット」を平成 18 年 2 月に開催いたします。今後、茶業関係者により実行委員会を組織し、計画検討をしてまいります。全国の茶産地が一体となってお茶の消費拡大と生産者の経営安定について協議を行い、県内でも有数の茶産地である本市から情報を発信するとともに、茶業関係者をはじめとする市民の多くが全国の茶産地情報を吸収できるよう有意義な大会にしてまいります。事業推進につきましては、乗用型茶園管理体系の効率化を促進する茶園再編整備事業と、環境に配慮した茶園施肥の軽減促進としての新技術導入事業環境負荷軽減対策研究モデル事業を新たに推進してまいります。

稲作につきましては、国により米政策改革大綱が策定され、菊川地域、小笠地域におきましても水田農業ビジョンを策定し、これに基づいて各協議会で米の生産調整による水田農業構造改革対策を進めているところです。大綱のなかでも、消費者重視、市場重視の考えに立って、農業者や農業団体等が需要に応じた売れる米作りのために、生産から流通、販売までについて自らが判断し、適量生産することが基本となっています。本年度におきましても、生産農家に昨年度とほぼ同量となる米生産目標数量をお願いし、転作田を有効活用した麦や大豆などの耕作に積極的に取り組んでいただき、生産調整を推進してまいります。

農業用排水路整備につきましては、具体的な取り組みとして「国営大井川用水農業水利事業」を中心に整備を推進してまいります。大井川用水は、通水以来 40 数年が経過しているため、施設の老朽化対策と耐震性の向上により用水の安定供給を図ります。

県営畑地帯総合整備事業におきましては、生活機能を兼ね備えた農道整備など地域茶業に適した土地基盤の整備を図ってまいります。牧之原畑総事業は、着工以来 30 年余を経過しており、地域の要望を聞くなかで「牧之原小笠」地区は平成 18 年度完了に向け、「牧之原菊川」地区は平成 19 年度完了に向けて事業を進めてまいります。

平成 11 年度から小笠地域で実施している農村総合整備統合事業「小笠地区」は 7 年目を迎え、2 億 500 万円余の総予算により総合的に整備を進めてまいります。農道・集落道路・用排水路の整備や集落水辺環境施設整備などを実施し、生活基盤の整備と併せて生活環境の条件整備を総合的に実施してまいります。

商業につきましては、消費者の行動範囲の広域化、生活様式の多様化などにより、既存商店街や商業者を取り巻く環境は依然きびしい状況であります。こうしたなか、中小

商業の活性化を目指し積極的な事業展開を行う商店街組合活動に対し、本年度も助成してまいります。地域の経済団体として重要な役割を担っていただいている商工会に対しましては、経営改善普及事業や消費拡大事業など幅広い事業活動の展開に対し、本年度も助成してまいります。地元商工業と一体となり、危機感を共有するなかでの有効な事業実施を期待いたします。

景気の低迷が続くなか、企業におきましても引き続き非常にきびしい経営環境にあると認識しております。産業活動のグローバル化に伴い、日本の製造業は安価な労働力を求めアジア諸国へ生産機能の立地展開を進めており、そのため地方へ進出した工場の撤退や規模縮小など大きな影響がありました。しかし、新市の目的を達成するためにも、税収の増加や若年層の雇用環境の改善などを目指し、企業誘致を促進することは不可欠であります。このため本年度は補助金制度の検討や、新たな工業団地の選定を行ってまいります。本市は東名高速道路、隣接する静岡空港、御前崎港や第2東名高速道路、静岡空港への進入路となる国道473号バイパスなど、恵まれた交通の立地条件のもとにあります。なかでも平成21年春の開港を目指し建設が進められている静岡空港は、県内の交通体系に大きな変化をもたらす可能性を秘めていると同時に、よりグローバルで3次元的な産業形態への発展の可能性を示していると言えます。本市を取り巻く恵まれた交通インフラを最大限に活かして、物流等の産業集積エリアの整備を検討するとともに、静岡空港や御前崎港という将来性豊かな可能性を秘めた旅客・貨物輸送システムを視野に入れ、他産業の誘致や新産業の創出に向けた戦略的な企業誘致活動を推進していくための長期ビジョンを調査・研究してまいります。

観光振興につきましては、柱となる「菊川市観光協会」の設立に向けて本年度取り組んでまいります。昨年度は、「観光協会設立準備会」のなかで、構成団体である商工会、遠州夢咲農協、民間事業者と行政が連携をとりながら、小笠地域の各団体の代表にも参加していただき、新市における観光振興の在り方や観光協会の目的、目指すべき方向性などについて協議してまいりました。本市は、代官屋敷黒田邸、塩の道、菊川城館遺跡群、潮海寺祇園まつりなど貴重な歴史資源や、アロエ、ブルーベリー、メロンなどの観光農園、ホテルの里、棚田、丹野池、里山や特産の深蒸し茶の茶園など自然環境にも恵まれています。こうした自然環境や立地条件を最大限に生かし、観光客の誘客拡大を図ることにより地域の振興、経済の発展につなげていくことを念頭に、広域的な連携も視野に入れた観光振興を模索してまいりたいと思います。

特産の「深蒸し茶」の宣伝につきましては、県や観光協会、さらに観光協議会などが開催する各種イベントや県内外での宣伝活動に積極的に参加し、産地PRに努めてまいります。

（安全・便利・快適なまち）

最後に七つ目の「安全・便利・快適なまち」を推進するための施策について申し上げます。

道路整備につきましては、合併後の新市の地域連携を強化するため、主要地方道掛川浜岡線のバイパスであります西方高橋線の整備に取り組みます。大鹿池から県道相良大須賀線までの1,500mの区間を県施工により、奈良野交差点から南へ790mを合併特別債施工区間として市施行により本年度から着手し、早期完成を目指します。更に市道青葉通り線から丹野川を渡り嶺田川上線までの区間についても、県単独事業として用地補償等を推進して行きます。

本年度から合併特別債事業として事業を実施する市道三沢本線につきましては、既に一部区間についての詳細設計が完成しており、本年度は用地補償及び改良工事を行います。

都市計画道路の朝日線につきましては、菊川駅の南地区と北地区を結ぶ重要な路線であり、本年度からJR線のアンダーパス事業の本格的な工事に入ります。引き続き用地の確保に努めるとともに、排水路の付け替え工事等を進めてまいります。

都市計画道路青葉通り嶺田線の市道井矯堂線につきましては、小笠地域の東西を結ぶ主要な幹線道路であり、昨年度の概略設計に引き続き、本年度は道路及び小松洗橋の詳細設計を進めてまいります。

国道473号金谷相良道路は、国道1号線から国道150号線を連絡する地域高規格道路として計画されております。市内においては、倉沢インターから沢水加インターまでのおよそ4.4kmが事業区間とされ、平成19年春に開通の計画となっております。この道路は、一昨年度から本線工事に着手し、現在、ほぼ事業区間全線で着工している状況にあります。平成21年春に開港が予定されている静岡空港のアクセス道路と、倉沢インターで接続することから、本市としても空港事業との調整を図るなかで、本線への連絡路線の整備要望を行ってまいります。また、本線工事に伴い影響を受ける市道について、地元と調整を図るなかで改良対策を検討してまいります。

次に、河川関係であります。本市を流れる一級河川菊川及び牛淵川は国の直轄河川として認定していただいておりますので、菊川改修期成同盟会を中心に国土交通省に対して直轄区間の整備を要望してまいります。

県管理河川事業としましては、加茂地内において住宅宅地関連公共施設整備促進事業により、西方川の築堤・護岸工事が進められます。また、改修の必要な河川については市民の皆さまと協力し、早期に改修が行われるよう要望等に努めてまいります。

市管理河川の整備事業につきましては、下半済地内の榎下川、河東地内の高松川の改修工事を行い、本年度の事業完了を目指します。

急傾斜地崩壊対策事業につきましては、現在、三沢田中と森の2地区が事業実施中であり、本年度、新たに東平尾と八幡ヶ谷の2地区が事業採択される見込みであり、

今後市内において4カ所で事業が進められることとなります。

都市基盤整備のなかで最も効果のある手法と言われている土地区画整理事業につきましては、4地区で事業を推進しているところであります。市施行の菊川駅南地区につきましては、建物所有者等各権利者のご協力をいたadenaなかで基盤整備を進めております。本年度は、市の玄関口でありますJR菊川駅前広場の早期着工に向けて、駅周辺の建物移転と基盤整備を進めてまいります。組合施行のうち、南部第二地区につきましては組合運営の健全化と早期な事業完了に向け、課題となっております保留地について早期に完売できるよう支援してまいります。また、宮の西地区につきましては、昨年引き続き都市計画道路朝日線及び区画道路の整備を推進いたします。平川地区につきましては、昨年度で基盤整備が完了しております。本年度は、換地処分・土地の登記及び清算金処理の事務を進め、平成18年3月には組合解散を予定しております。

一方、潮海寺地区につきましては、昨年7月に施行した「地区計画」に基づき地区住民の皆さまが生活基盤整備の取り組みを進めております。まちづくり交付金事業整備地区として本地区が認定されたことから、本年度から「潮海寺まちづくり推進協議会」と連携を図りながら地区計画道路を整備してまいります。

コミュニティバスの運行については、本年度、運行の実証実験を行い導入計画の有効性の検証を行うとともに、これまで両町で実施してきた福祉バス・タクシーやタクシー券助成による成果も十分加味するなかで、より有効な地域内交通の方式を検討してまいります。

交通安全対策につきましては、年々増加する交通事故を防止し、安心して暮らせるまちづくりに努めなくてはなりません。本年度は、人命尊重の理念を基本に交通事故死傷者を最小限に抑えることを目標として、菊川市交通安全計画の策定に着手いたします。また、菊川市交通安全対策会議を柱に交通安全会、警察署、交通指導隊と連携し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけるための交通安全教育に取り組んでまいります。

消防・救急行政につきましては、本年4月、菊川市消防本部として、新たな第一歩を歩み出します。一本部一署一分遣所の消防体制により、職員個々の能力向上、被害の最小化や救命率の向上に努め、市民の皆さまの安全と安心のために全力を挙げて取り組んでまいります。特に、近年の救急出動要請の増加に対応するため、高規格救急自動車の配備と救急救命士の要請により救命率の向上を図るとともに、危険物施設や危険物運搬車両による特殊災害への対応として化学消防自動車の導入を行い、消防・救急態勢の充実に努めてまいります。消防団につきましては、本年度より消防本部の所管となることから、消防署と消防団との連携が強化され、災害時の対応がより迅速にできることとなります。

次に、防犯対策につきましては、本年度、防災対策の基本をなす菊川市防災計画の策定に着手し、本市全域にわたる一般災害、地震災害、原子力災害への対応を進めてまい

ります。また、災害時における、情報提供や伝達手段として欠かせない地域防災無線、同報無線の統合・整備を図るため、本年度、最適な電波状態を把握するための伝播調査を実施いたします。

さらに切迫している東海地震の被害を最小限に抑え市民の生命を守るため、トウカイゼロ事業の推進や、災害弱者といわれる高齢者世帯に対し、本年度も引き続き家具の転倒防止事業に対する補助を行うとともに、同時多発火災の発生に備え 40トン型耐震性水槽、5基の設置を予定します。また、震災時における地域住民の災害活動は欠かせません。災害時には、「自分の命は自分で守る」「自分達の地域は皆で守る」という意識を高めていただくため、防災指導員や自主防災会との連携により防災訓練や学習会などを開催いたします。更に自主防災会の防災対応力強化に必要な防災資機材の導入について支援してまいります。

（おわりに）

以上、私の所信の一端と、本年度の主要な施策を述べさせていただきましたが、新市「菊川市」のスタートとなる大事な年であります。非常に財政的に苦しく、また困難な多くの問題が待ち受けているかと思いますが、菊川市の輝ける歴史の第一歩を刻むには、職員の総力を結集し、議会や市民の皆さまとの協働により、対処することが肝要かと存じます。本定例会に提案しました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なお審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。